

# 盛岡市環境基本計画（第三次）

未来へとみんなが築く，  
自然と“わ”になるまち“もりおか”



盛岡市



## はじめに



私たちの住む盛岡は、清らかな水と豊かな緑に恵まれたまちです。先人たちの英知と努力により、永い歴史の中で伝統や文化とともに豊かな環境が育まれ、そして今に引き継がれています。私たちはこの良好な環境をこれからも守り、育み、次の世代へと引き継いでいかなければなりません。

しかしながら、私たちの目の前には、地球温暖化による気候変動や生物多様性の確保、廃棄物問題など、地球規模での環境問題が山積しています。また、本市を取り巻く状況も大きく変化しており、人口減少や少子高齢化などによる地域活力の低下が、環境保全の取組に影響することが懸念されています。

このような状況の中、新たな計画として盛岡市環境基本計画（第三次）を策定しました。この計画では、目指すべき将来像として『未来へとみんなが築く、自然と“わ”になるまち“もりおか”』を掲げ、盛岡市環境基本条例において規定した基本理念の実現を目指すこととしております。また、さまざまな課題に対応するために、「持続可能な開発目標（SDGs）」の考え方を取り入れ、環境課題だけではなく、社会や経済などの多様な地域課題の解決にもつながる施策を展開することとしております。

恵まれた環境がこれからも続いていく、私たちはそのような錯覚にしばしば陥ってしまいます。環境問題を対岸の火事とするのではなく、“自分ごと”としてとらえ、今、環境が危機的状況であること、そして豊かな環境がかけがえのないものであることを再認識しなければなりません。次の世代へ良好な環境を引き継ぐ、その責務を果たすためにも、市民や事業者の皆様とともに環境への取組を進めてまいりたいと存じますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年（2021年）3月

盛岡市長 谷藤 裕明

# 目 次

<b>第1章 計画の基本的事項</b>	<b>1</b>
1 計画策定の背景	2
2 計画策定の目的	3
3 計画の位置づけ	4
4 計画策定に当たっての視点	5
5 計画が対象とする範囲	6
6 計画の期間	6
7 計画の全体構成	7
<b>第2章 市域の概況と課題</b>	<b>9</b>
1 盛岡市の概況	10
2 盛岡市の現況と課題	12
<b>第3章 めざす将来像・将来像を達成するための考え方</b>	<b>17</b>
1 めざす将来像（スローガン）	18
2 めざす将来像を達成するための基本的な考え方	19
3 めざす将来像を達成するための施策の構成	24
<b>第4章 分野横断的施策</b>	<b>25</b>
1 経済 ～環境と経済の好循環～	26
2 地域 ～魅力ある地域づくり～	29
3 暮らし ～持続可能な暮らしへの転換～	33
<b>第5章 環境分野の施策</b>	<b>37</b>
1 協働・継承 ～各主体が協働しながら、持続可能な社会を形成し、継承するまちづくり～	39
2 気候変動 ～気候変動対策を推進しながら形成する、脱炭素社会の実現に向けたまちづくり～	42
3 循環型社会 ～廃棄物の発生を抑制しながら、資源を循環利用する社会の形成～	46
4 自然環境 ～生物多様性を確保しながら、人と自然が共生できる社会の形成～	49
5 生活環境 ～健康で安全かつ快適な生活を営むことができる良好な環境の確保～	52
<b>第6章 主体別の環境への配慮行動</b>	<b>55</b>
1 市民による環境への配慮行動	56
2 事業者による環境への配慮行動	59
<b>第7章 計画の推進</b>	<b>63</b>
1 計画の推進体制	64
2 他の自治体などとの連携	65
3 計画の進行管理	65

本文中で「※」マークのある語句については、資料編で解説しています。